

第3次 富士市行政経営プラン

取組期間全体の評価

令和4年6月

総務部行政経営課

第3次富士市行政経営プランの評価

第3次富士市行政経営プランでは、平成28年度から令和3年度までの6年間を計画期間とし、「経営資源の確保」、「行政サービスの向上」、「組織の活性化・適正化」の3項目を重点項目に掲げ、行政経営の推進に関する81項目の取組を行いました。

(1) 重点項目1 経営資源の確保

「業務執行体制の最適化」、「民間活力導入の推進」、「公共施設マネジメントの推進」、「新たな収入源の確保」、「安定した健全財政の維持」の5項目を主要事項に掲げ、経営資源の確保に関する46項目の取組を行いました。

■主要事項1 業務執行体制の最適化

- 「富士市公立教育・保育施設再配置計画」の策定
- 土地改良区の統合
- 会議のペーパーレス化
- テキストチャットやビデオ通話の導入
- RPAの導入

■主要事項2 民間活力導入の推進

- 富士市総合体育館の整備におけるPFI-BTO手法の導入
- 市民課窓口の業務委託の導入
- 市営住宅の管理代行制度の導入
- くすの木学園の指定管理者制度の導入
- ESCO事業（富士市立中央病院、富士市立小中学校空調設備、富士市文化会館など）の導入

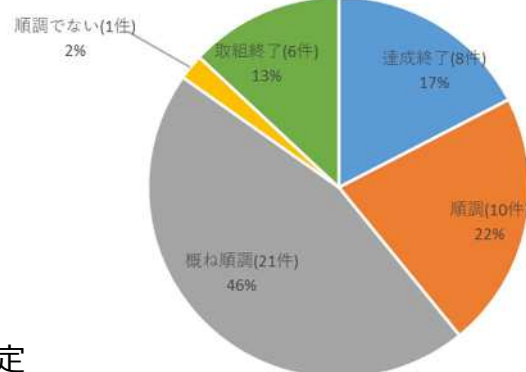
■主要事項3 公共施設マネジメントの推進

- 「富士市公共施設再編計画」、「富士市公共建築物長寿命化指針」などの策定
- 新富士駅都市施設の商業施設化

■主要事項4 新たな収入源の確保

- クラウドファンディングの活用
- ふるさと納税制度の返礼品の見直しや追加による寄附額の拡大
- 広告掲載事業の拡充
- 公共施設駐車場（砂山公園富士マリンプール）の有料化

＜取組の進捗状況＞
（令和3年度末時点）



■主要事項5 安定した健全財政の維持

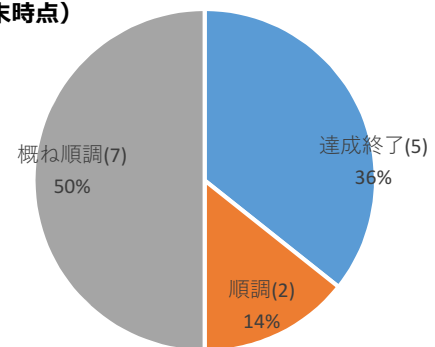
- 滞納繰越の圧縮、初期段階における滞納の抑止、口座振替や個人住民税特別徴収の推奨
- 未利用財産の処分・利活用

＜評価＞ 取組の実施により、効率的かつ効果的な業務執行体制の構築や民間のノウハウを活用した行政サービスの向上、経費節減などが図られましたが、職員定数の適正化における目標値の未達成、民営化の取組の未達成、公共建築物の総量の微減などを踏まえ、更なる経営資源の確保に取り組んでいく必要があります。

(2) 重点項目2 行政サービスの向上

「市民の利便性の向上」、「ICTの有効活用によるサービス向上」、「大都市制度、広域連携による都市機能の強化」の3項目を主要事項に掲げ、行政サービスの向上に関する14項目の取組を行いました。

＜取組の進捗状況＞
(令和3年度末時点)



■主要事項1 市民の利便性の向上

- マイナンバーカードによる「証明書コンビニ交付サービス」、「らくらく窓口証明書交付サービス」の導入
- 市税納付におけるスマートフォン決済アプリの導入
- 「総合案内コンシェルジュ」の設置
- 「おくやみ窓口」の設置
- 提出書類等における押印廃止の実施

■主要事項2 ICTの有効活用によるサービス向上

- マイナポータルにおける「ぴったりサービス電子申請」の導入
- ふじのくにオープンデータカタログへのオープンデータの掲載
- 市民通報システムの導入による道路補修等の迅速化

■主要事項3 大都市制度、広域連携による都市機能の強化

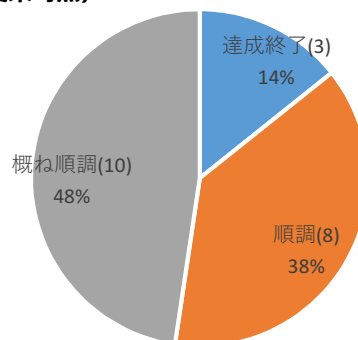
- 中核市移行検討の実施
- 富士山ネットワーク会議などによる周辺自治体との連携強化

＜評価＞ 取組の実施により、市民目線で分かりやすい窓口サービスの提供、ICTの有効活用による市民の利便性の向上などが図られましたが、高齢化の進行への対応、市の魅力の向上、急速に進化するデジタル技術の有効活用などを踏まえ、更なる行政サービスの向上に取り組んでいく必要があります。

(3) 重点項目3 組織の活性化・適正化

「人事・給与制度の適正化」、「民間の人材活用策の検討」、「業務の信頼性、継続性の確保」、「外郭団体の見直し」の4項目を主要事項に掲げ、組織の活性化・適正化に関する21項目の取組を行いました。

<取組の進捗状況>
(令和3年度末時点)



■主要事項1 人事・給与制度の適正化

- 能力・実績に基づく人事評価制度の導入
- 高齢層職員の給与水準の引下げ、旅費、退職手当、扶養手当及び住居手当の見直し
- 朝型勤務の試行実施
- テレワークの試行実施
- 長時間労働の是正に向けた取組の実施
- 特定事業主行動計画に基づく女性職員の活躍推進に向けた取組の実施

■主要事項2 民間の人材活用策の検討

- 法務監の採用による法務マネジメント機能の強化
- 情報政策アドバイザーによる専門的知識の活用
- 審議会等のあり方の整理、審議会等の公募委員候補者登録制度の導入

■主要事項3 業務の信頼性、継続性の確保

- 行政改革推進本部会議、行政経営会議などによるトップマネジメントの強化
- 情報セキュリティに係るセキュリティポリシーやセキュリティハンドブックの見直し、研修会の開催
- 富士市業務継続計画、ICT部門の業務継続計画の策定

■主要事項4 外郭団体の見直し

- 「外郭団体の経営に関する指針」に基づく経営ヒアリング、経営指導の実施

<評価> 取組の実施により、人事・給与制度の適正化、働き方改革の推進、女性職員の活躍推進、民間の人材の活用などが図られましたが、人事・給与制度の更なる適正化、働きやすい職場環境の整備、業務の信頼性、継続性の確保を図るため、継続的に組織の活性化・適正化に取り組んでいく必要があります。

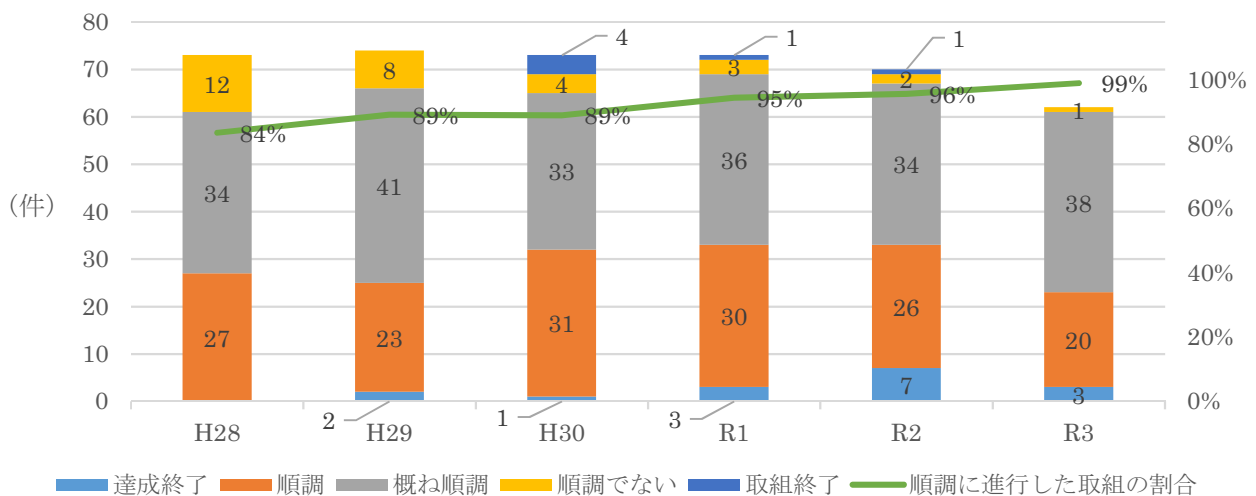
※ 円グラフは、令和3年度進行管理の項目（62項目）と令和2年度以前に達成終了又は取組終了となった項目（19項目）の合計（81項目）の内訳を表します。

(4) 総合評価

第3次富士市行政経営プランでは、各年度の取組の進捗状況において、「達成終了」となった取組をはじめとする「順調に進行した取組の割合」が増加しており、第五次富士市総合計画に基づく各種施策の実施に必要となる経営資源の確保、選ばれる市であり続けるためのサービス提供、事業を効率的かつ効果的に実施するための体制づくりに、一定程度寄与したものと評価することができます。

しかしながら、達成終了となった取組が16項目であり、全81項目に対し19%に止まっていることや重点項目ごとの評価のとおり、継続的な取組が求められていることから、「達成終了」又は「取組終了」となった取組以外の取組については、必要に応じて内容の見直しを行い、目標を明確にした上で、原則、第4次富士市行政経営プランに引き継ぐものとします。

<各年度の取組の進捗状況>



※ 「順調に進行した取組の割合」とは、各年度の取組全体に占める「達成終了」、「順調」及び「概ね順調」の取組の割合をいいます。

(参考) 主要な取組の成果【経費削減効果総額】

| 重点項目 1 経営資源の確保 | | |
|---|--------|----------------|
| (1-1-3ICT 活用による業務効率化) | | |
| ○テレワーク用通信サービスの切替 | R3 年度 | △264 万円 |
| (1-2-7①可燃ごみ収集業務) | | |
| ○可燃ごみ収集車両の削減 | H28 年度 | △1,422 万円 |
| | 期間内合計 | △7,110 万円 |
| (1-2-10①PFI 制度の活用) | | |
| ○富士市総合体育館等整備・運営事業 (18 年間) | R3 年度 | △9 億 5,679 万円 |
| (1-2-10③ESCO 事業の推進) | | |
| ○中央病院 ESCO 事業 (15 年間) | H28 年度 | △2 億 7,165 万円 |
| ○富士市文化会館 ESCO 事業(15 年間) | H30 年度 | △10 億 2,393 万円 |
| ○富士市小中学校空調設備 ESCO 事業 (13 年間) | H30 年度 | △11 億 8,077 万円 |
| ○富士市役所 ESCO 事業 (15 年間) | R2 年度 | △9 億 6,499 万円 |
| ○富士市フィナンセ ESCO 事業 (12 年間) | R3 年度 | △5,181 万円 |
| (1-3-13 公共建築物の効果的な利活用) | | |
| ○新富士駅都市施設 (ステーションプラザ FUJI) の商業施設化 (10 年) | H30 年度 | △5,400 万円 |
| (1-3-14④水道施設の維持管理手法等の見直し) | | |
| ○上水道遠隔監視制御システムの効率化、直営化 (20 年) | H30 年度 | △14 億 5,000 万円 |
| (設計費用△約 5,000 万円、イニシャルコスト△約 4 億円、ランニングコスト△約 10 億円 (20 年分)) | | |
| (1-4-17 広告掲載事業の拡充) | | |
| ○広告付き AED (自動体外式除細動器) の無償導入 (5 年) | H30 年度 | △約 555 万円 |
| | 合計① | △60 億 3,323 万円 |
| 重点項目 2 行政サービスの向上 | | |
| (2-2-47AI・IoT の行政サービスの活用) | | |
| ○RPA の導入 | R2 年度 | △155 万円 |
| | R3 年度 | △1,565 万円 |
| | 合計② | △1,720 万円 |
| 重点項目 3 組織の活性化・適正化 | | |
| (3-1-32②時間外勤務の縮減) | | |
| ○時間外勤務手当の削減 (一般・特別会計のみ) | 期間内合計 | △2 億 18 万円 |
| (H28 年度を基準として、H29 年度△6,090 万円、H30 年度△2,145 万円、R 元年度+864 万円、R2 年度△8,217 万円、R3 年度△4,429 万円) | | |
| ※臨時的要因 (選挙、防災、新型コロナウイルス関連事業等) を除く | | |
| (3-1-35①高齢層職員の給与水準の見直し) | | |
| ○3 年の経過措置を設けての 55 歳昇給停止 | 期間内合計 | △1,982 万円 |
| (3-1-35②旅費、手当の見直し) | | |
| ○出張旅費における鉄道賃について座席指定料金の停止 | H28 年度 | △200 万円 |
| | 期間内合計 | △1,200 万円 |
| ○国内旅費の日当の廃止 | R 元年度 | △約 1,150 万円 |
| | 期間内合計 | △約 3,450 万円 |
| | 合計③ | △2 億 6,650 万円 |
| 総計 (①+②+③) | | △63 億 1,693 万円 |

※事業期間が長期にわたる取組については、括弧書で事業期間を示し、事業期間全体の削減額を計上しています。